

住まいの相談・支援

マイホーム取得奨励金（子育て世帯の住宅取得）

まちづくり推進室 ☎26-6581

満15歳以下のお子さんのいる子育て中の世帯（いわゆる2世帯住宅を含む）または申請日現在において夫婦のいずれか一方が45歳未満である婚姻後5年を経過していない世帯が、新たに住宅を取得した場合、奨励金を交付します。



定住促進奨励金

まちづくり推進室 ☎26-6581

5年以上の町外居住期間がある方や新たに転入した方が、新築・購入により住宅を取得した場合、住宅にかかる固定資産税の納付相当額を奨励金として5年間または2年間交付します。



民間賃貸住宅家賃助成金

まちづくり推進室 ☎26-6581

新たに民間賃貸住宅に入居した「新婚世帯」または「転入若年世帯」の家賃を助成します。



良好な住環境の維持・改善のための助成制度

産業振興課 ☎79-1101

店舗・住宅・併用住宅をリフォーム（改修工事）する場合、その経費の一部を助成します。



町営住宅

建設課 ☎79-1204

19団地283戸の町営住宅があります。一定基準額以下の所得金額の方で入居を希望する方が対象となります。

新婚新生活支援事業

住民生活課 子育て包括支援室 ☎75-4101

新婚世帯の新居の取得・引っ越し費用の一部補助を行います。補助金額は1世帯当たり29歳以下60万円、39歳以下30万円を上限とします。（年齢区分は、夫婦のどちらかの高い方とします。）

対象世帯は、婚姻届けを令和4年4月1日～令和5年3月31日までに提出し受理された夫婦で、夫婦の年間所得金額の合算が400万円未満である等の要件を全て満たす世帯です。





移住相談・支援



【小鹿野町移住情報】



移住相談窓口

平日：まちづくり推進室 ☎26-6581

土日：小鹿野町観光交流館内 ☎26-6760

小鹿野町への移住を検討されている方を対象に、移住者である地域おこし協力隊員と移住支援コーディネーターが移住相談員として相談に応じます。



移住支援金

まちづくり推進室 ☎26-6581

一定の条件で東京圏（東京都、千葉県、神奈川県）から小鹿野町に移住した方に、国および埼玉県と協力し、移住支援金（世帯100万円、単身60万円）を交付します。



ちちぶ空き家バンク

まちづくり推進室 ☎26-6581

秩父地域の空き家および空き地の利用を希望する方に登録物件の情報を提供します。物件を購入したい、秩父にこれから住みたい方、空き家バンクの利用登録をしていただくと希望物件の内覧ができます。



お試し住宅

まちづくり推進室 ☎26-6581

小鹿野町への移住を検討されている方を対象に、移住前に町の住み心地や魅力を知ってもらうための施設です。お子さまと一緒にテレワークも可能です。お試し住宅で体験できるのは、古民家での理想の田舎暮らしではありません。リアルな田舎暮らしです。ぜひ一度当町の暮らしやすさを実感してください。

- 施設利用料 無料
- 利用期間 1泊2日～9泊10日まで



埼玉県起業支援金

埼玉県に在住か居住を予定している方で、小鹿野町を含む県内9市町村へ新たに起業する方または第二創業する方等を対象に、上限200万円（補助率2分の1）の補助を行います。



- 問い合わせ 創業・ベンチャー支援センター埼玉
☎048-711-2222